

(随意契約関係様式 1)

随意契約結果及び契約内容

① 件 名	雫石町上水道検定満期水道メーター取替工事（その 1）		
② 契 約 日	令和 8 年 8 月 7 日		
③ 契 約 期 間	令和 8 年 8 月 7 日から 令和 8 年 1 2 月 1 4 日まで		
④ 契 約 の 概 要	メーター取替 φ13 1 4 4 基 メーター取替 φ75 1 基 メーター取替 φ50 2 基		
⑤ 契 約 の 相 手 方	株式会社 アクール工業 代表取締役 竹 林 正 喜		
⑥ 契 約 金 額	金 2,024,000 円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 184,000 円)		
⑦ 随 意 契 約 と し た 根 拠 条 項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による		
⑧ 随 意 契 約 と し た 理 由	雫石町建設工事等の契約に係る指名競争入札及び随意契約事務処理要領第 4 第 1 項第 2 号イの規定により、施工上の経験、知識を有し現場状況等に精通した特定の者と契約を締結しないと目的を達することができないため。		
⑨ 随 意 契 約 の 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	本工事は検定満期に伴う水道メーターの取替であり、雫石町内の指定給水装置工事事業者で、過去 5 年間においても当該工事の実績を有し町内状況を熟知しており、期限内に工事を完成させる施工能力を有する事業者。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開 札 日 時	令和 8 年 8 月 7 日 9 時 0 0 分		
予 定 価 格 （ 税 込 ）	2,061,400 円	予 定 価 格 （ 税 抜 ）	1,874,000 円
見 積 参 加 者	第 1 回	第 2 回	摘 要
株式会社 アクール工業	1,840,000 円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発 注 担 当 課			
上下水道課			

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件 名	雫石町上水道検定満期水道メーター取替工事（その2）		
② 契 約 日	令和 8 年 8 月 7 日		
③ 契 約 期 間	令和 8 年 8 月 7 日から 令和 8 年 1 2 月 1 4 日まで		
④ 契 約 の 概 要	メーター取替φ13 151基 メーター取替φ25 3基 メーター取替φ20 6基		
⑤ 契 約 の 相 手 方	杉村総業 代表 杉 村 和 也		
⑥ 契 約 金 額	金 2,178,000 円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金198,000 円)		
⑦ 随 意 契 約 と し た 根 拠 条 項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随 意 契 約 と し た 理 由	雫石町建設工事等の契約に係る指名競争入札及び随意契約事務処理要領第4第1項第2号イの規定により、施工上の経験、知識を有し現場状況等に精通した特定の者と契約を締結しないと目的を達することができないため。		
⑨ 随 意 契 約 の 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	本工事は検定満期に伴う水道メーターの取替であり、雫石町内の指定給水装置工事事業者で、過去5年間においても当該工事の実績を有し町内状況を熟知しており、期限内に工事を完成させる施工能力を有する事業者。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開 札 日 時	令和 8 年 8 月 7 日 9 時 5 分		
予 定 価 格 (税 込)	2,211,000円	予 定 価 格 (税 抜)	2,010,000円
見 積 参 加 者	第 1 回	第 2 回	摘 要
杉村総業	1,980,000円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発 注 担 当 課	上下水道課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件 名	雫石町上水道検定満期水道メーター取替工事（その3）		
② 契 約 日	令和 8 年 8 月 7 日		
③ 契 約 期 間	令和 8 年 8 月 7 日から 令和 8 年 1 2 月 1 4 日まで		
④ 契 約 の 概 要	メーター取替φ13 150基 メーター取替φ25 3基 メーター取替φ20 6基		
⑤ 契 約 の 相 手 方	有限会社 なかまご 代表取締役 中 村 貴 憲		
⑥ 契 約 金 額	金 2,167,000 円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金197,000 円)		
⑦ 随 意 契 約 と し た 根 拠 条 項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随 意 契 約 と し た 理 由	雫石町建設工事等の契約に係る指名競争入札及び随意契約事務処理要領第4第1項第2号イの規定により、施工上の経験、知識を有し現場状況等に精通した特定の者と契約を締結しないと目的を達することができないため。		
⑨ 随 意 契 約 の 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	本工事は検定満期に伴う水道メーターの取替であり、雫石町内の指定給水装置工事事業者で、過去5年間においても当該工事の実績を有し町内状況を熟知しており、期限内に工事を完成させる施工能力を有する事業者。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開 札 日 時	令和 8 年 8 月 7 日 9 時 1 0 分		
予 定 価 格 （ 税 込 ）	2,197,800円	予 定 価 格 （ 税 抜 ）	1,998,000円
見 積 参 加 者	第 1 回	第 2 回	摘 要
有限会社 なかまご	1,970,000円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発 注 担 当 課	上下水道課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件 名	雫石町上水道検定満期水道メーター取替工事（その4）		
② 契 約 日	令和 8 年 8 月 7 日		
③ 契 約 期 間	令和 8 年 8 月 7 日から 令和 8 年 1 2 月 1 4 日まで		
④ 契 約 の 概 要	メーター取替φ13 153基 メーター取替φ20 6基		
⑤ 契 約 の 相 手 方	有限会社 ワガワ水道工業 代表取締役 和 川 槇 子		
⑥ 契 約 金 額	金 2,156,000 円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金196,000 円)		
⑦ 随 意 契 約 と し た 根 拠 条 項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随 意 契 約 と し た 理 由	雫石町建設工事等の契約に係る指名競争入札及び随意契約事務処理要領第4第1項第2号イの規定により、施工上の経験、知識を有し現場状況等に精通した特定の者と契約を締結しないと目的を達することができないため。		
⑨ 随 意 契 約 の 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	本工事は検定満期に伴う水道メーターの取替であり、雫石町内の指定給水装置工事事業者で、過去5年間においても当該工事の実績を有し町内状況を熟知しており、期限内に工事を完成させる施工能力を有する事業者。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開 札 日 時	令和 8 年 8 月 7 日 9 時 1 5 分		
予 定 価 格 (税 込)	2,183,500円	予 定 価 格 (税 抜)	1,985,000円
見 積 参 加 者	第 1 回	第 2 回	摘 要
有限会社 ワガワ水道工業	1,960,000円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発 注 担 当 課			
上下水道課			

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件 名	雫石町上水道検定満期水道メーター取替工事（その5）		
② 契 約 日	令和 8 年 8 月 7 日		
③ 契 約 期 間	令和 8 年 8 月 7 日から 令和 8 年 1 2 月 1 4 日まで		
④ 契 約 の 概 要	メーター取替φ13 144基 メーター取替φ50 2基 メーター取替φ40 3基		
⑤ 契 約 の 相 手 方	有限会社 丸水工業 取締役 小 林 英 憲		
⑥ 契 約 金 額	金 2,068,000 円 （うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金188,000 円）		
⑦ 随 意 契 約 と し た 根 拠 条 項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による		
⑧ 随 意 契 約 と し た 理 由	雫石町建設工事等の契約に係る指名競争入札及び随意契約事務処理要 領第 4 第 1 項第 2 号イの規定により、施工上の経験、知識を有し現場 状況等に精通した特定の者と契約を締結しないと目的を達することが できないため。		
⑨ 随 意 契 約 の 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	本工事は検定満期に伴う水道メーターの取替であり、雫石町内の指定 給水装置工事事業者で、過去 5 年間ににおいても当該工事の実績を有し 町内状況を熟知しており、期限内に工事を完成させる施工能力を有す る事業者。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開 札 日 時	令和 8 年 8 月 7 日 9 時 2 0 分		
予 定 価 格 （ 税 込 ）	2,102,100円	予 定 価 格 （ 税 抜 ）	1,911,000円
見 積 参 加 者	第 1 回	第 2 回	摘 要
有限会社 丸水工業	1,880,000円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発 注 担 当 課	上下水道課		

(随意契約関係様式 1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	医療費給付システム改修業務委託		
② 契約日	令和 8 年 8 月 1 2 日		
③ 契約期間	令和 8 年 8 月 1 2 日から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで		
④ 契約の概要	令和 9 年度に岩手県医療費助成事業で地単公費化が開始されることに 伴い、医療費給付システム改修を委託する。		
⑤ 契約の相手方	株式会社 アイシーエス 代表取締役社長 法貴 敬		
⑥ 契約金額	金 2, 3 3 8, 0 5 0 円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 2 1 2, 5 5 0 円)		
⑦ 随意契約とした 根拠条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による		
⑧ 随意契約とした 理 由	当該医療費給付システムの保守管理を委託している業者であり、住民 基本台帳や住民税等の基幹系電算システムを取り扱い、迅速に改修対 応ができる。他業者を選定した場合、システムの使用に著しく支障が 生じる恐れがあり、契約の性質が競争入札に適さないことから、随意 契約とした。		
⑨ 随意契約の相手方 を選定した理由	システム導入業者であり、他業者を選定した場合、システムの使用に 著しく支障が生じる恐れがあることから、システムに精通している (株) アイシーエス 1 者を選定した。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開 札 日 時	令和 8 年 8 月 1 2 日 9 時 3 0 分		
予 定 価 格 (税 込)	2, 3 3 8, 6 0 0 円	予 定 価 格 (税 抜)	2, 1 2 6, 0 0 0 円
見 積 参 加 者	第 1 回	第 2 回	摘 要
株式会社アイシーエス	2, 1 2 5, 5 0 0 円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発 注 担 当 課	町民課		

(随意契約関係様式 1)

随意契約結果及び契約内容

① 件 名	雫石・冬フェスタ開催業務委託		
② 契 約 日	令和 8 年 8 月 2 6 日		
③ 契 約 期 間	令和 8 年 8 月 2 6 日から 令和 9 年 3 月 1 9 日まで		
④ 契 約 の 概 要	雫石・冬フェスタ開催業務		
⑤ 契 約 の 相 手 方	小岩井農牧株式会社 小岩井農場 代表取締役 社長 辰巳 俊之		
⑥ 契 約 金 額	金 1 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 9 0 9 , 0 9 1 円)		
⑦ 随意契約とした 根 拠 条 項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による		
⑧ 随意契約とした 理 由	冬季誘客促進を図るため多数の来場者を見込んでいることと、冬 季の屋外という特殊条件のもとで実施するイベントであるため 経験と知識を有するものに施行させる必要があるため。		
⑨ 随意契約の相手方 を選 定 し た 理 由	条件に合致する施設を運営する事業者であり、十分な経験と知識も 有するため。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開 札 日 時	令和 8 年 8 月 2 6 日 9 時 2 0 分		
予 定 価 格 (税 込)	10,000,000 円	予 定 価 格 (税 抜)	9,090,909 円
見 積 参 加 者	第 1 回	第 2 回	摘 要
小岩井農牧株式会社	9,090,909 円	円	決定
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発 注 担 当 課		観光商工課	

(随意契約関係様式 1)

随意契約結果及び契約内容

① 件 名	雫石町長選挙及び雫石町議会議員補欠選挙ポスター掲示場設置等 業務委託		
② 契 約 日	令和 8 年 8 月 2 8 日		
③ 契 約 期 間	令和 8 年 8 月 2 8 日から 令和 8 年 1 0 月 3 0 日まで		
④ 契 約 の 概 要	雫石町長選挙及び雫石町議会議員補欠選挙の執行にあたり、公職 選挙法（昭和 25 年法律第 100 号。）第 144 条の 2 第 8 項及び、雫石 町選挙ポスター掲示場の設置に関する条例第 1 条の規定によるポ スター掲示場の設置及び撤去。		
⑤ 契 約 の 相 手 方	青森県八戸市廿三日町 2 番地 株式会社テクノル 代表取締役 赤坂 徳幸		
⑥ 契 約 金 額	金 1, 2 7 0, 5 0 0 円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 1 1 5, 5 0 0 円)		
⑦ 随 意 契 約 と し た 根 拠 条 項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び雫石町営建設工事 等の契約に係る指名競争入札及び随意契約事務処理要領第 4 第 2 号ア の規定による。		
⑧ 随 意 契 約 と し た 理 由	特定の者と契約しなければ、契約の目的を達成することができな いため。		
⑨ 随 意 契 約 の 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	入札参加資格者名簿（物品・役務）に記載されている者のうち、 アルミ製掲示板の作成設置・管理・撤去までを一括で施工可能な者 で、過去に本町に設置のポスター掲示版を保有し、繰り返し利用す ることにより安価に設置が可能ため、雫石町契約規則第 19 条但し 書きにより、当該業者を選定した。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開 札 日 時	令和 8 年 8 月 2 8 日 午後 3 時 4 5 分		
予 定 価 格（税 込）	1, 7 3 2, 5 0 0 円	予 定 価 格（税 抜）	1, 5 7 5, 0 0 0 円
見 積 参 加 者	第 1 回	第 2 回	摘 要
株式会社テクノル	1, 1 5 5, 0 0 0 円	円	
	円	円	
⑪ 発 注 担 当 課	総務課（選挙管理委員会）		

(随意契約関係様式 1)

随意契約結果及び契約内容

① 件 名	令和 8 年度筋力向上トレーニング事業委託		
② 契 約 日	令和 8 年 8 月 2 1 日		
③ 契 約 期 間	令和 8 年 8 月 2 1 日から 令和 9 年 2 月 2 8 日まで		
④ 契 約 の 概 要	高齢者に対し、日常生活における維持・改善に必要な身体運動知識の提供やストレッチ及び筋力向上運動等の実践により、自立生活の継続、運動機能の維持向上を図る。		
⑤ 契 約 の 相 手 方	特定非営利活動法人 ウェルネスクラブ・レインボー健康体操で寝たきり 0 を目指す会 理事長 工藤 昭敏		
⑥ 契 約 金 額	金 2,112,000 円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 192,000 円)		
⑦ 随 意 契 約 と し た 根 拠 条 項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による		
⑧ 随 意 契 約 と し た 理 由	介護予防を目的とする事業であり、当町で普及されている健康体操事業を指導している唯一の事業者であり、事業目的及び性質上、競争入札に適さない。		
⑨ 随 意 契 約 の 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	介護予防効果が実証されている「レインボー健康体操」を積極的に取り入れて事業展開をしている県内唯一の事業者であり、当事業への取り組みの理解・実績があり当事業に精通していることから、町契約規則第 19 条の但し書きにより選定。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開 札 日 時	令和 8 年 8 月 1 0 日 午前 9 時 2 0 分		
予 定 価 格 (税 込)	2,112,000 円	予 定 価 格 (税 抜)	1,920,000 円
見 積 参 加 者	第 1 回	第 2 回	摘 要
特定非営利活動法人ウェルネスクラブ・レインボー健康体操で寝たきり 0 を目指す会	1,920,000 円	円	決定
	円	円	
	円	円	
⑪ 発 注 担 当 課	福祉課 地域包括支援センター		